

『映像通報119』を運用しています! //

福井市消防局では、119番通報においてスマートフォンを活用した映像通報装置(通称・映像通報119)の運用を開始しています。

映像通報119とは、救急事案等の119番通報において、通信指令員が映像を見て応急処置を指導することが有効であると判断した場合、通報者のスマートフォンに映像を撮影して送信できるようにするためのURL(アドレス)を送り、アクセスすることで通信指令員とライブ映像を共有できるシステムです。

届いたショートメッセージに記載されたURLをタップするだけで利用可能です

消防本部からビデオ通報要請がありました。次のURLにアクセスしてください。
https://*****.ne.jp



カメラで撮影した映像が消防に送られます



事前の登録やアプリのインストールは必要ありません



スマートフォンの操作が不慣れな場合も、指令員が適切に指導をしますので、それに従って操作をお願いいたします。

市民の皆様におかれましては、ご理解の上、何卒ご協力をお願いいたします。

消防より送信された応急手当の動画を見ることもできます



補助金を活用してください!!

福井市防火委員会では、自治会で設置する共同の消火器材等の購入費用の一部補助を行っています。誰もが、いつでも使用できる場所(街頭など)に設置してください。

令和6年度から、補助率は40%→45%に、限度額はそれぞれ増額させていただきました。

是非、ご活用ください。ただし、本会会費を納めていただいていることが前提となります。

※令和6年度の締切日は、令和7年3月7日(金)とさせていただきました。令和7年度の受付開始日は5月以降を予定しております。

■ 補助金一覧表

消防用器材等名	補助率(%)	限度額(円)	限度数
消防用ホース	各器材とも、購入額の40%	1本につき 9,000→ 9,500	2本
消防用ホース格納箱		1箱につき 15,000→15,800	2箱
消火器		1本につき 3,500→ 3,700	5本
消火器薬剤詰替		1本につき 2,000→ 2,100	5本
消火器格納箱		1箱につき 4,000→ 4,200	5箱
三角バケツ		1個につき 1,500→ 1,600	5個
防火用ヘルメット		1個につき 1,000→ 1,100	5個

※100円未満切り捨て
(補助例)

①5,500円(税込)の消火器1本を購入した場合は2,400円の補助金となります。
②9,900円(税込)の消火器1本を購入した場合は3,700円の補助金となります。

お問い合わせ先 福井市防火委員会(TEL:0776-20-5007)



火災のない街をめざして

福井市防火委員会だより

2025.3 No.79



表紙写真:令和7年1月11日(土)に行われた、「令和7年福井市長消防年頭視閲」の様子です。

春の火災予防運動 3/20木>3/26水

2024年度
全国統一防火標語

守りたい 未来があるから 火の用心

令和6年中の火災統計 35件 前年比 -10件

令和6年中の火災件数は35件で、火災による死者は5人となりました。

焼損床面積: 1,694m² / 損害額: 105,869千円

死者: 5名 負傷者: 7名



主な火災事例	
電気関係	経年劣化により配線が短絡(ショート)し、その火花がほこりなどの可燃物に着火
ストーブ	ストーブの近くで洗濯物を乾かしていたところ、洗濯物に着火
こんろ	使用中にその場を離れ、油が発火
たばこ	寝たばこにより、寝具類に着火
たき火	たき火の火の粉が風に煽られ、枯草などの可燃物に着火

火災を防ぐポイントは
こちらをご覧ください



他に出火原因として、「たばこ」や「ろうそく」「車両関係」などがあります。



「感震ブレーカー」を設置しましょう

東日本大震災(本震)における火災111件のうち、半数以上が「電気関係の出火」でした。2024年1月1日に石川県能登半島で発生した地震の後にも火災が発生し、被害が拡大しました。地震による電気火災を防ぐためには、「感震ブレーカー」が効果的です。「感震ブレーカー」を設置し、地震による電気火災から「家」や「地域」を守りましょう。

詳しくは、右記のQRコードから、福井市消防局予防課のHPをご覧ください。



住宅用火災警報器の維持管理等について

福井市で住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過し、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により性能を十分に発揮できないおそれがあります。「大切な家族の命と暮らし」を守るために、住宅用火災警報器は定期的に点検を行い、設置後10年を超えるものは交換しましょう。



これからの10年間、
また安心を見守るよ!

設置時期を調べるには

火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



設置年月 2024年1月
●取扱説明書は大切に保管してください。

定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージ
または火災警報音が鳴ります。



ご注意ください

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、
ご確認ください。



それでも鳴らない場合は、「電池切れ」が「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

●火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。●お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下的危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。●捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの各自治体が定める条例に従って破棄してください。



山火事予防について

毎年、3月から5月にかけて山火事が多く発生しています。

この時期、福井県では空気が乾燥し、強風が吹く気象条件に加えて、山では枯葉や枯草等も残っており、たき火等により山火事発生の危険性が高くなります。山菜取りやキャンプなどで入山する際は、火の取扱いに十分注意してください。



1 枯葉や枯草等のある場所では、たき火をしないこと。

2 たき火やバーベキュー等の火気使用中にはその場を離れず、使用後は完全に火を消すこと。

3 風が強いときや、空気が乾燥しているときは、たき火等をしないこと。

4 たき火等を行うときは必ず最寄りの消防署に連絡すること。

5 喫煙は決められた場所で行い、吸殻は必ず消して、投げ捨てないこと。

貴重な森林を守るために、皆様の御協力を
お願いします。



消防団員になって、あなたの手で このまちを守りませんか？

消防団は、地域防災の中核として欠くことのできない大変重要な存在ですが、近年、少子高齢化や被用者の増加等により、消防団員の確保が困難な状況です。あなたも地域を守る担い手として、消防団員になりませんか。

入団条件は、18歳以上の心身ともに健康な方で、入団すると、以下の自分が当てはまる分団に所属し、活動を行います。

① お住まいの地区又は勤務(通学)先がある地区を管轄する災害対応に特化した分団(男性)

② 応急手当指導に特化した分団(女性)

③ 福井市消防音楽隊とともに広報活動を行うカラーガード隊(女性)

右記のQRコードから入団エントリーを受け付けております。

なお、該当する分団が既に定員に達している場合等、入団をご遠慮いただく場合もありますのでご了承ください。



新入社員を対象に防火・防災研修会を開催しました

令和6年11月14日、臨海消防署管内にある各事業体の新入社員等を対象に、防火・防災研修会を開催しました。

今回の研修は、新たにてんぷら油の火災実験を行い、大規模地震時の電気火災(通電火災)を減らすための感震ブレーカーに関するパネル展示や地震体験、救急体験など様々な角度からの研修となりました。

近年は、大規模地震や火災、集中豪雨、豪雪など、災害がますます多様化、激甚化しています。少しでも被害を減らすために、いざという時の的確な行動について考えておきましょう。

